

台湾東部沖地震による被災地支援について

令和6年4月3日に発生した台湾東部沖地震により、花蓮県を中心に人的被害、建物被害、大規模な土砂崩れ等の被害を受けていることから、以下のとおり被災地に対する支援を行うものです。

1 支援の内容

(1) 救援金の送付

- ・日本赤十字社を通じて救援金 50 万円を送付予定
救援金は、台湾赤十字組織が行う救援・復興支援活動及び防災・減災事業等に使われます。
送付時期は、7 月上旬頃（市議会第 2 回定例会で補正予算案可決後）

(2) 救援金の募集

- ・日本赤十字社による 2024 年台湾東部沖地震救援金の受付開始にあわせ、日本赤十字社岩手県支部大船渡市地区において、公共施設 6 箇所（市役所本庁、市総合福祉センター、リアスホール、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所）に募金箱を設置
【受付期間：令和6年4月5日～6月28日】

2 東日本大震災時の当市への台湾からの支援、交流等

(1) 財団法人台湾仏教慈済慈善事業基金会による金銭的支援

- ・住宅見舞金の配布（リアスホールを会場に被災者を対象とした現金配布）
3,355 世帯に 1 億 7,253 万円を配布

(2) 人的支援

- ・震災直後 3/16～3/17 まで台湾 N G O 隊 35 人が捜索活動に参加

(3) イベント交流

- ・台湾盲学校生徒や女流棋士などが当市を訪問し、囲碁まつり（囲碁のまち大船渡実行委員会主催）を通じた交流を実施